

まつりーとサイトご利用ガイド

(目次)

I. 祭り運営側の方が本サイト（まつりーとサイト）のできるこ	p. 1
II. ご利用の流れ	p. 1
III. 情報掲載者の登録	p. 2
IV. 祭り情報等の掲載	p. 8
V. 祭り参加者の募集	p.10
VI. その他	p.16
付表 1 情報掲載者登録申込の入力項目一覧	
付表 2 祭情報の入力項目一覧	
付表 3 祭りや地域伝統芸能等の区分	
付録 参加規約例	

I. 祭り運営側の方が本サイト（まつりーとサイト）のできるこ

- ① 祭り情報の掲載・・・祭りを広く周知し、祭りを観たい方や祭りが好きな方を誘致するため、祭り情報及び周辺観光情報その他の関連情報を掲載することができます。
 - ② 募集情報の掲載・・・祭りへの参加者を募集する場合は、①に加えて募集情報を掲載することができます。
- ①の祭り情報及び周辺観光情報その他の関連情報及び②の募集情報を総称して、以下「祭り情報等」といいます。

II. ご利用の流れ

本サイトのご利用には、パソコン及びインターネット通信環境が必要です。

ご利用の流れは以下のいずれかになります。

① 祭り情報等を掲載する場合

情報掲載者の登録 → 祭り情報等の掲載

② 既に掲載されている祭りについて祭り参加者の募集情報を掲載する場合

情報掲載者の登録 → (祭り情報の検索) → 祭り参加者の募集情報の掲載

本サイトで祭り情報等を掲載するには、これらの情報を掲載する者として、登録をする必要があります。(情報掲載者の登録)

情報掲載者の登録をしたのち、祭り情報等の掲載をすることができるようになります。

祭り情報を掲載できるのは、ホームページを閲覧した方が混乱しないよう、1つの祭りについては1つの団体(または個人)のみとしています。

募集情報は、関係の祭り情報が掲載されているときに入力することができます。祭り情報を掲載している方が募集情報を掲載できないようにしていることがあり、この場合は募集情報を掲載することができません。募集情報を掲載するには、対象となる祭り情報を検索したうえで、募集情報の掲載をします。

情報掲載者として既に登録している方が、新たな祭り情報の掲載や新たな祭り参加者の募集をする場合は、新たな情報掲載者の登録は不要です。

Ⅲ. 情報掲載者の登録

1. 情報掲載者の登録

本サイトで祭り情報等の掲載をするには、これらの情報を掲載する者として、登録をする必要があります。(情報掲載者の登録)

登録できる者は次のいずれかの団体または個人です。

- ・祭りや地域伝統芸能公演の主催または運営をしている者
- ・祭りや地域伝統芸能の保存・継承をしている者
- ・祭りや地域伝統芸能の用具の制作・補修をしている者
- ・会場の整備、祭り料理作り、その他祭りや地域伝統芸能に係る活動をしている者
- ・学芸員、学校教育者その他であって祭りや地域伝統芸能の保存継承またはこれらによる観光の振興や地域の活性化を支援している者
- ・関係の地方公共団体、観光協会、商工会議所、商工会などの公的団体

登録の申込書には、祭り情報等を掲載するにふさわしい団体または個人であることについて、地方公共団体、商工会議所、商工会、観光協会等の担当者の記名押印が必要です。ただし、申込みをする者が地方公共団体、商工会議所、商工会または観光協会である場合は、この限りではありません。

2. 登録手続きの流れ

登録手続きの流れは、次のとおりです。

まつりーとサイトでの入力 → 地方公共団体等の確認 → 申込書の郵送

3. まつりーとサイトでの入力

(1) 入力ページ

- ①ホームページ閲覧ソフトを起動し、 <http://matsuri-info.com> にアクセスします。
- ②ページ内の「祭り運営側の方へ」をクリックします。
- ③「情報掲載者登録」をクリックします。
- ④「情報掲載者登録」のページが開き、入力ができるようになります。

(2) 情報の入力

団体の名称、住所、電話番号、電子メールアドレス、活動の概要等の情報を入力します。入力項目及び入力例については「付表1 情報掲載者登録申込の入力項目一覧」をご覧ください。なお、入力項目によって、入力を必須としていたり、文字種や字数の制限があるものがあります。

「公開」の表示のある項目は、ウェブサイト上で祭り情報等の掲載者として公開されますので、ご注意ください。

確認団体については、サイト上で入力せず、申込書をプリントアウトした後、確認団体の担当者に記入してもらうこともできます。

(3) 利用規約の同意

本サイトで祭り情報等の掲載をするには、利用規約への同意が必要です。

入力のページに利用規約が掲載されていますので、内容を確認して「上記規約を確認したうえで、同意します。」のチェックボックスをクリックしてチェックマークを入れます。

利用規約は、「印刷に適した利用規約はこちら」から印刷することもできます。

入力した内容に間違いがないか確認したうえで、最後に「入力内容を確認」のボタンを押します。

(4) 入力内容の確認

入力した内容が表示されます。入力した内容が入力制限に合わない場合は、その箇所がページ上部に表示されますので、訂正した上で再度「入力内容を確認」のボタンを押します。

入力した内容を再度確認して「仮申請する」のボタンを押します。

(5) 電子メールアドレスの確認

入力した電子メールアドレスあてに、仮申請の受付完了と本申請のための URL（ホームページアドレス）を記載した電子メールが届きますので、この URL をクリックします。

この電子メールが届かないときは、入力した電子メールアドレスに間違いがある可能性や迷惑メールとされている可能性、あるいは、サイト運営者からご案内・ご連絡をさせていただき電子メールのドメイン「@matsuri-info.com」からのメールが受信できない設定になっている可能性があります。ご確認のうえ、はじめから入力をやり直してください。

(6) 申込書の印刷

情報掲載者登録の本申請完了の画面が表示されます。

この画面の「申込書ダウンロード」のボタンから申込書をダウンロードし、ダウンロードしたファイルを開いて印刷します。併せて、「まつりーと説明資料ダウンロード」のボタンから確認団体（次項参照）の担当者あての資料がダウンロードできます。

これらのダウンロードは、(5) の電子メールに記載の URL を再度クリックすることで、あらためて行うことができます。

4. 地方公共団体等の確認

登録の申込書には、祭り情報等を掲載するにふさわしい団体または個人であることについて、確認団体（地方公共団体、商工会議所、商工会、観光協会等）の担当者の記名押印が必要です。

3. (6) で印刷した申請書に、担当者の記名押印をしていただいでください。

ただし、申込みをする者が地方公共団体、商工会議所、商工会または観光協会である場合その他サイト運営者が認めたときは、この限りではありません。

確認団体の担当者あての資料が、3. (6) の「まつりーと説明資料ダウンロード」のボタンからダウンロードできますので、ご利用ください。3. (1) ②の「祭り運営側の方へ」のページ内の「地方公共団体・商工会議所・商工会・観光協会ご担当者様」のボタンからもダウンロードできます。

5. 申込書の郵送

地方公共団体等の担当者の記名押印を得た申込書を、以下の宛先に郵送します。

103-0004 東京都中央区東日本橋 2-2-4-1 2 東日本橋槇町ビル 5階

一般財団法人地域伝統芸能活用センター内

まつりーと事務局 情報掲載者登録係

6. 登録の承認、不承認

(1) 承認、不承認の通知

サイト運営者に申請書が到着した数日後に、情報管理者の登録の承認または不承認の通知が電子メールであります。

承認の場合には、情報掲載者用管理サイトの URL、ログイン ID、パスワードが掲載されていますので、大事に保管してください。

(2) 管理サイトの URL、ID、パスワード

情報掲載者はサイト運営者から提供された情報掲載者用管理サイトの URL、ログイン ID 及びパスワードを適切に管理し、他人に知られることのないようにしなければなりません。提供された ID 及びパスワードによりなされた手続きは、情報掲載者本人が行ったものとみなします。

ログイン ID は変更することができません。ID やパスワードを忘れたとき、パスワードの変更については、「8. ID やパスワードを忘れたとき、パスワードの変更」をご覧ください。

(3) 不承認

不承認の場合には、電子メールに申請の修正用ページの URL が記載されています。修正して申請するのにご利用ください。

なお、この場合、担当者のメールアドレス（確認）及び利用規約の同意は入力しなおす必要がありますので、ご注意ください。

7. 登録内容（掲載者情報）の変更

登録した内容（掲載者情報）に変更が生じたときは、速やかに変更手続きを行ってください。変更する項目（重要項目、電子メールアドレス、その他の項目）により手続きが異なります。区分の異なる項目を一度に変更することはできません。それぞれ別に変更手続きを行ってください。

登録した項目のうち、次の項目が重要項目です。

種別（団体・個人の別）

法人・団体名称

法人・団体名称ふりがな

代表者氏名

代表者氏名ふりがな

代表者肩書

郵便番号

住所

代表電話番号

代表電話番号の公開可否

パスワードの変更については、8.(3)をご覧ください。

(1) 重要項目の変更

重要項目の変更はサイト運営者の承認が必要です。

- ①情報掲載者用管理サイトの URL を使って情報掲載者用管理サイトにアクセスし、ログイン ID、パスワードを入力してログインします。
- ②「登録情報（重要項目）の変更」をクリックします。
- ③表示された項目のうち、変更する項目の内容を変更し、「入力内容を確認」をクリックします。
- ④変更内容を確認して「変更申請する」をクリックします。
- ⑤サイト運営者からの承認・不承認の電子メールをお待ちください。

※変更申請中は追加での変更はできません。前の変更の承認を待つか、必要であれば、追加申請をしようとしたときに表示される「申請を取り下げる」から前の申請を取り下げてください。

(2) 電子メールアドレスの変更

電子メールアドレスの変更はアドレスの確認の手続きが必要です。

- ①情報掲載者用管理サイトの URL を使って情報掲載者用管理サイトにアクセスし、ログイン ID、パスワードを入力してログインします。
- ②「担当者メールアドレスの変更」をクリックします。
- ③「新しいメールアドレス」、「新しいメールアドレス（確認）」を入力し、「入力内容を確認」をクリックします。
- ④変更内容を確認して「変更する」をクリックします。
- ⑤入力した電子メールアドレスあてに、仮登録の受付完了と本登録のための URL（ホームページアドレス）を記載した電子メールが届きますので、この URL をクリックします。

この電子メールが届かないときは、入力した電子メールアドレスに間違いがある可能性や迷惑メールとされている可能性、あるいは、サイト運営者からご案内・ご連絡をさせていただく電子メールのドメイン「@matsuri-info.com」からのメールが受信できない設定になっている可能性があります。ご確認のうえ、はじめから入力をやり直して

ください。このとき、「変更の仮登録中はさらなる変更はできません」とともに表示される「仮登録を取り下げる」から前の仮登録を取り下げてください。

(3) その他項目の変更

重要項目、電子メールアドレス以外の項目については変更が即座に適用されます。

- ①情報掲載者用管理サイトの URL を使って情報掲載者用管理サイトにアクセスし、ログイン ID、パスワードを入力してログインします。
- ②「登録情報（その他項目）の変更」をクリックします。
- ③表示された項目のうち、変更する項目の内容を変更し、「入力内容を確認」をクリックします。
- ④変更内容を確認して「登録する」をクリックします。

(4) 変更不可の項目

以下の項目は、登録申請時点での予定等を入力する項目であり、登録後に変更することはできません。これらの項目を変更しなくても、祭り情報等の追加等、本サイトの利用に支障が生じることはありません。

掲載予定の祭・伝統芸能の名称

参加希望者向け募集情報掲載予定の有無

募集予定のカテゴリ

確認団体（祭り情報等を掲載するにふさわしい団体または個人であることについて担当者の記名押印をお願いする地方公共団体等）に関する項目

8. IDやパスワードを忘れたとき、パスワードの変更

(1) IDを忘れたとき

登録の際、サイト運営者から送られたメールをご確認ください。それでもわからないときは、サイト運営者にご連絡ください。

(2) パスワードを忘れたとき

パスワードを忘れたときは、パスワードの再送信を受けることができます。ログイン画面で「パスワードをお忘れの方はこちら」をクリックし、表示された画面で必要事項を入力し「送信」をクリックしてください。

(3) パスワードの変更

パスワードを変更したいときは、新しいパスワードの発行を受けることができます。利用者の希望するパスワードにすることはできません。

新しいパスワードの発行を受けたときは、次回ログイン以降、古いパスワードは利用で

きなくなります。

変更の手順は次のとおりです。

- ①情報掲載者用管理サイトの URL を使って情報掲載者用管理サイトにアクセスし、ログイン ID、パスワードを入力してログインします。
- ②「パスワード変更」をクリックします。
- ③表示された画面の注記を確認して、「パスワードを変更しメールで送信」をクリックします。

9. 登録の取消し

原則として、情報掲載者の登録を取り消すことはできません。

IV. 祭り情報等の掲載

まつりーとサイトへの祭り情報等の掲載は、情報掲載者用管理サイトで情報を入力することにより行います。

1. 情報入力の前に

- (1) 情報の掲載に当たっては、祭りに関わる他の方々とは十分な連絡、調整を行ってください。また、情報掲載者自身以外の者の情報を、問い合わせ先等として掲載するときは、事前にその了解を得ておかなければなりません。
- (2) 祭りの紹介、画像、問合せ先並びに周辺の宿泊、飲食、観光、土産品情報など掲載する情報内容を用意します。
祭りの画像は最低でも1つ用意してください（最大5つ、画像の種類、サイズに制限があります。）。また、著作権に問題がないものを使用してください。
- (3) 祭り情報等を掲載できるのは、1つの祭りについて1情報掲載者のみとします。情報を入力する前に、同じ祭りについて既に他の方が情報掲載をしていないか、確認の上で入力始めてください。
- (4) 祭り情報等の掲載には最低1つの画像が必要です。1MB以内でJPEG、GIFまたはPNG形式のものをご用意ください。また、本サイトのデザインでは、縦長の画像よりも横長の画像のほうが見栄えがいたします。特に1枚目の画像は横長のものをご用意されることをお勧めいたします。

2. 情報の入力・変更の手順

(1) 情報の入力・掲載

- ①情報掲載者用管理サイトの URL を使って情報掲載者用管理サイトにアクセスし、ログイン ID、パスワードを入力してログインします。
- ②「祭り情報を新規に掲載したい方」をクリックします。
- ③「祭一覧」の画面で、「都道府県」で掲載しようとする祭りの地域を選択し、「検索」をクリックします。表示される祭りの中に、これから掲載しようとする祭りがいないか確認します（祭りの名称をクリックすると詳細情報が確認できます。）。ある場合には、既に掲載されていますので、これ以上の入力はしないでください。自らこの祭りの情報を掲載したい場合には、祭り情報管理者欄の団体または個人の名称をクリックして表示される連絡先に連絡し、調整を行ってください。
- ④「祭一覧」の画面で「祭りの新規掲載」をクリックします。
- ⑤表示された画面で各項目に入力します。入力項目及び入力例については「付表 2 祭情報の入力項目一覧」をご覧ください。なお、入力項目によって、入力必須としていたり、文字種や字数の制限があるものがあります。祭問合せ先の各項目には、初期値として情報掲載者の登録内容が入っていますが、入力しなおすことが可能です。

各項目は、後日内容追加や変更ができます。

入力を途中で止めた場合には、それまでに入力した内容はすべて消去されます。作業時間に制約がある場合には、必須項目と主な項目について簡単な記載をしたうえで、一旦入力内容の確認、掲載に進むことができます。

入力した内容がよろしければ「入力内容を確認」をクリックします。

- ⑥入力した内容が表示されます。入力した内容が入力制限に合わない場合は、その箇所がページ上部に表示されますので、訂正した上で再度「入力内容を確認」のボタンを押します。この場合、申し訳ありませんが、画像情報についてはいったん消去されますので、再度の入力をお願いいたします。「入力画面に戻る」で戻った場合も同様です。

入力した内容を再度確認して「掲載する」のボタンを押します。

(2) 掲載内容の変更の手順

- ①情報掲載者用管理サイトの URL を使って情報掲載者用管理サイトにアクセスし、ログイン ID、パスワードを入力してログインします。
- ②「祭り情報を変更したい方」をクリックします。
- ③「祭一覧」の画面で、変更しようとする祭りの「変更」欄の「変更」をクリックします。変更しようとする祭りがいない場合には「祭属性」で「自分が管理権限を持つ祭／自分が募集を掲載した祭」を選択し、「都道府県」は最上部の空白を選択、「キーワード」の記

述は削除して、「検索」をクリックしてみてください。

④祭詳細が表示されますので、上部の「祭情報変更」をクリックします。

⑤以下、(1)⑤、⑥と同様に進めてください。

3. 掲載の取り止め

祭り情報等の掲載の取り止めは、原則としてできません。祭りが行われなくなったなど特別な事情がある場合には、サイト運営者にご相談ください。

4. 情報掲載者の変更

情報掲載者の変更をサイト運営者に依頼することができます。新しく情報掲載者となる者の情報掲載者登録をしたうえで、まず、電話または電子メールでサイト運営者にご連絡ください。必要な手続きをご案内いたします。

5. 祭り情報等の統合

同じ祭りについて2つの祭り情報等が掲載されると閲覧者の混乱を招きますので、祭り情報等を掲載できるのは、1つの祭りについて1情報掲載者のみとしています。誤って2つ掲載されていることが判明したときは、サイト運営者において祭り情報等の統合を行いますので、まず、電話または電子メールでサイト運営者にご連絡ください。必要な手続きをご案内いたします。

祭り情報等の統合では、一方の祭り情報等を残し、他方の祭り情報等を削除します。以後、削除された祭り情報等を掲載していた情報掲載者は、この祭りについて情報の変更ができなくなります。したがって、あらかじめ両情報掲載者間で調整を行ってください。

また、サイト運営者から祭り情報等の統合を要請することがありますので、その際は調整をお願いいたします。

V. 祭り参加者の募集

祭りへの参加者を募集する場合は、募集情報をまつりーとサイトに掲載することができます。

1. 募集の流れ

募集手続きの流れは、次のとおりです。

事前準備 → 募集情報の掲載 → 応募の受付

2. 事前準備

- (1) 情報の掲載に当たっては、祭りに関わる他の方々とは十分な連絡、調整を行ってください。また、情報掲載者自身以外の者の情報を、問い合わせ先等として掲載するときは、事前にその了解を得ておかなければなりません。
- (2) 地域外から祭りへの参加を希望する人々を受け入れる参加プログラム（神輿を担ぐなど参加者の具体的な活動内容、集合解散をはじめとした日程など）を作成します。参加プログラムは、初心者で特別な技能がなくても安全で楽しく参加できる内容を原則としますが、募集情報に明記した上で、一定の練習を受けることや、ある程度の技能があることを参加の条件とすることも可能です。
- (3) 参加者にかかる経費（交通費、宿泊費、食事代、衣装代、クリーニング代等）について検討し、募集者が負担するか、参加者負担とするか、また、キャンセル料をどうするかを決めます。なお、参加者との金銭の収受に関しては、サイト運営者（地域伝統芸能活用センター）は一切取り扱いません。

その他、募集期間や募集人数、参加者の遵守すべき事項などの参加条件を決めます。
- (4) イベント保険に加入するなど事故時の参加者への保障体制を整えます。
- (5) 祭りへの参加に関する規約を定めます。また、個人情報保護について規定を設けるなど、応募者の情報（個人情報）を管理する体制を整えます。

3. 募集情報の掲載に当たって

- ①募集情報は、関係の祭り情報が掲載されていなければ、入力することができません。また、祭り情報を掲載している者が募集情報を掲載できないようにしていることがあり、この場合は募集情報を掲載することができません。
- ②募集情報を掲載するに当たっては、参加日時、参加資格、参加費用、キャンセル料その他の参加条件を募集情報に明示しなければなりません。また、一定の練習を受けることや、ある程度の技能があることを参加の条件とするときは、募集情報に明記することが必要です。
- ③祭りへの参加に関する規約、及び個人情報の取扱いに関する事項（プライバシーポリシー）を定め、まつりーとサイトの募集掲載・変更ページで「利用規約および個人情報取り扱い方針」欄に入力することにより、まつりーとサイトで閲覧できるようにしなければなりません。ただし、情報掲載者の登録の際に「募集時に参加者に同意させる利用規約および個人情報取り扱い方針」を入力してあるときは、その内容が自動的に入力され

ます（変更することもできます。）。

- ④募集の開始日は、今年のもの翌年のものとの混同を防ぐため、参加の集合日の9か月前以降の日付としてください。
- ⑤参加希望者から情報掲載者に対し参加の応募があったときは、募集情報に明示した期間内に、応募者に対して、応募を受け付けた旨及び応募者の祭りへの参加の受け入れについて、電子メールまたは電話等により通知しなければなりません。
- ⑥参加希望者に対する質問事項を掲載し、応募の際に返答してもらうことができます。法被用意のため身長が知りたい、募集者が用意した宿泊施設の利用の有無を知りたい、など、必要に応じてご利用ください。
- ⑦まつりーとサイトに掲載できない情報の応募者への周知については、自らのウェブサイトへの掲載または案内の送付により行ってください。「募集の詳細内容」「その他の参加条件」などに情報掲載者のウェブサイトの URL を記載して、リンクを設けることができます。
- ⑧18歳未満の方（18歳の誕生日を迎えていない者）を募集の対象とする場合は、保護者による応募、電話、郵送等まつりーとサイト以外の方法による応募など、応募の方法を募集情報に記載してください。

4. 情報の掲載の手順

まつりーとサイトへの募集情報の掲載は、情報掲載者用管理サイトで情報を入力することにより行います。募集情報を掲載するには、対象となる祭り情報を検索したうえで、募集情報の掲載をします。

(1) 情報の入力・掲載

- ①情報掲載者用管理サイトの URL を使って情報掲載者用管理サイトにアクセスし、ログイン ID、パスワードを入力してログインします。
- ②「募集情報を新規に掲載したい方」をクリックします。
- ③「祭一覧」の画面で、「都道府県」で掲載しようとする祭りの地域を選択し、「検索」をクリックします。表示された祭りの中から、これから募集しようとする祭りを探します。ない場合には、該当する祭りが掲載されていません。祭り情報を自ら、または他の方に頼んで掲載してください。→Ⅳ. 祭り情報等の掲載
- ④該当する祭りの「募集掲載」欄の「新規掲載」をクリックします。「新規掲載」の表示がないときは、祭り情報を掲載している者が募集情報を掲載できないようにしており、募集情報を掲載することができません。祭り情報管理者欄の団体または個人の名称を

クリックして表示される連絡先に連絡し、調整を行ってください。

- ⑤表示された画面で各項目に入力します。入力項目及び入力例については「付表3 募集情報の入力項目一覧」をご覧ください。なお、入力項目によって、入力必須としていたり、文字種や字数の制限があるものがあります。また、情報の掲載や参加者募集の期間について制限があります。募集問合せ先の各項目には、初期値として情報掲載者の登録内容が入っていますが、入力しなおすことが可能です。

入力を途中で止めた場合には、それまでに入力した内容はすべて消去されます。作業時間に制約がある場合には、必須項目と主な項目について簡単な記載（たとえば「〇月〇日までに掲載します」など）をしたうえで、一旦入力内容の確認、掲載に進むことができます。ただし、募集開始までに完全な内容にしておかなければなりません。

入力した内容がよろしければ「入力内容を確認」をクリックします。

- ⑥入力した内容が表示されます。入力した内容が入力制限に合わない場合は、その箇所がページ上部に表示されますので、訂正した上で再度「入力内容を確認」のボタンを押します。この場合、申し訳ありませんが、画像情報についてはいったん消去されますので、再度の入力をお願いいたします。「入力画面に戻る」で戻った場合も同様です。

入力した内容を再度確認して「掲載する」のボタンを押します。

5. 応募の受付

(1) 参加希望者からの応募

募集情報を閲覧した参加希望者からの応募は、参加希望者が、情報掲載者の定める事項を記載した電子メールまたは電話等により、情報掲載者に対して直接申し込むことにより行うものとします。

(2) 応募の受付の通知

情報掲載者は、前項の応募があったときは、募集情報に明示した期間内に、応募者に対して、応募を受け付けた旨及び応募者の祭りへの参加を受け入れる旨（抽選、選考等によって後日受入れの可否が決まる場合にあってはその旨、定員を超過した等の理由により受け入れられない場合にあってはその旨）を、電子メールまたは電話等により通知しなければなりません。応募の変更または取り消しがあったときも同様です。

(3) 応募者との連絡

参加に関するパンフレットや応募条件確認の書類の送付、参加受入れに必要な事項の照会など、応募者と必要な連絡を行います。

(4) 応募者の情報

応募者の情報（個人情報）は適切に管理し、外部に漏れないようにします。

応募者の身元確認が必要な場合は、募集情報にその旨を明記したうえで、応募者から身分証明書等を送ってもらうなどの措置を、情報掲載者が行ってください。

(5) 祭りへの参加に関する具体的な調整

祭りへの参加に関する具体的な調整は、情報掲載者と応募者の間で行うものとします。サイト運営者は、当該調整に関与しないほか、応募の受付の代行はいたしません。

6. 募集の早期終了

募集定員を上回るなど必要により募集の早期終了をすることができます。この場合は、すでに応募した者の参加を受け入れます。

早期終了の手順は次のとおりです。なお、一度終了を行うと、元に戻すことはできません。

- ①情報掲載者用管理サイトの URL を使って情報掲載者用管理サイトにアクセスし、ログイン ID、パスワードを入力してログインします。
- ②「募集情報を変更したい方」をクリックします。
- ③「募集一覧」の画面で、変更しようとする募集の「募集タイトル」をクリックします。変更しようとする募集がない場合には「キーワード」にご自身の情報掲載者 ID を入力し、「カテゴリ」及び「状態」は最上部の空白を選択して、「検索」をクリックしてみてください。
- ④「募集詳細」の画面で、「募集を即時終了する」をクリックします。
- ⑤「募集即時終了」の画面で、「単純な終了期間の繰り上げ」を選択し、「表示される理由」欄に終了の理由（「募集定員に達したため」など）を必ず入力して、「この募集を終了する」をクリックします。
- ⑥確認画面が表示されますので、終了する募集、終了種別、表示される理由を確認して、「OK」をクリックします。

7. 募集情報の変更及び募集の取り止め

(1) 応募者があるときの制限

集合解散日時、経費負担、その他参加条件に関わる変更及び募集の取り止め（すでに応募した方についてもすべてキャンセルする。）は、応募者に多大な迷惑をかける恐れがありますので、すでに応募をした方がいる場合には、原則としてしてはなりません。やむを得ない事情によりこれらの変更または取り止めを行う場合は、既に応募している方に連

絡・周知するとともに、変更により生じたトラブルには責任を持って対処してください。
場合によっては損害賠償を求められることがあることに留意する必要があります。

(2) 変更、取り止めに当たっての注意

- ①本サイト上で変更、取り止めの手続きができるのは、募集終了日までです。募集終了日の翌日以降はできません。
- ②質問事項を変更した場合は、すでに応募された方には変更の内容は届きません。必要であれば、直接応募者にご連絡ください。
- ③本サイトに変更が適用されるまで数分かかることがあります。

(3) 掲載内容の変更の手順

- ①情報掲載者用管理サイトの URL を使って情報掲載者用管理サイトにアクセスし、ログイン ID、パスワードを入力してログインします。
- ②「募集情報を変更したい方」をクリックします。
- ③「募集一覧」の画面で、変更しようとする募集の右端の「変更」をクリックします。変更しようとする募集がない場合には「キーワード」にご自身の情報掲載者 ID を入力し、「カテゴリ」及び「状態」は最上部の空白を選択して、「検索」をクリックしてみてください。
- ④以下、4. ⑤、⑥と同様に進めます。

(4) 募集の取り止めの手順

- ①情報掲載者用管理サイトの URL を使って情報掲載者用管理サイトにアクセスし、ログイン ID、パスワードを入力してログインします。
- ②「募集情報を変更したい方」をクリックします。
- ③「募集一覧」の画面で、変更しようとする募集の「募集タイトル」をクリックします。変更しようとする募集がない場合には「キーワード」にご自身の情報掲載者 ID を入力し、「カテゴリ」及び「状態」は最上部の空白を選択して、「検索」をクリックしてみてください。
- ④「募集詳細」の画面で、「募集を即時終了する」をクリックします。
- ⑤「募集即時終了」の画面で、「応募をすべてキャンセルして終了」を選択し、「表示される理由」欄に終了の理由（「〇〇により祭りの実施ができなくなったため」など）を必ず入力して、「この募集を終了する」をクリックします。
- ⑥確認画面が表示されますので、終了する募集、終了種別、表示される理由を確認して、「OK」をクリックします。一度終了を行うと、元に戻すことはできません。

8. 掲載の取り止め

募集情報の掲載の取り止めは、原則としてできません。特別な事情がある場合には、サイト運営者にご相談ください。

9. 参加当日及び終了後の対応

当日は、参加者を「お客様」ではなく、「仲間」として迎え入れ、祭りに参加してもらいます。

実施に当たっては、参加者の安全に十分留意します。事故があった場合には、必要な措置を行い、緊急連絡先に連絡するとともに、まつりーと事務局にもご連絡ください。

祭り終了後も、参加者との連絡を保つよう努め、アンケートによる感想の蒐集や地域のさらなる案内などフォローアップに努めます。

VI. その他

1. 応募者等とのトラブルの解決

情報掲載内容には情報掲載者が責任を持つものとします。

掲載した情報の内容もしくはその変更または掲載の取消し等により、応募者、他の祭り関係者、画像の著作権者その他第三者とトラブルが生じた場合には、情報掲載者が責任を持って解決に当たるものとします。

2. サイト運営者による情報掲載者登録の拒否または取り消し等

サイト運営者は、登録の申込みをした者または情報掲載者が次のいずれかに該当する場合には、情報掲載者の登録を拒否し、または、ユーザーとしての情報掲載者の登録を取り消し、もしくはまつりーとサイトへのアクセスを制限することができるものとし、これらによって生じた登録の申込みをした者及び情報掲載者の損害は補償いたしません。また、登録を取り消した場合であっても、祭り情報や募集情報の情報掲載者の明示、問い合わせへの対応等のため、原則として掲載者情報を保存いたします。

- ・登録の申込みをした者または情報掲載者から登録の拒否または登録の取り消しの申し出があった場合であって、サイト運営者が適当と認めたとき
- ・登録の申込みまたは変更にあたって虚偽の記載があった場合
- ・掲載者情報の変更の手続きを怠り、1か月以上にわたり連絡が取れなくなった場合
- ・祭りや地域伝統芸能等と無関係の情報の掲載が目的であると判断した場合
- ・公序良俗に反する情報の掲載をしたと判断した場合

- ・情報の掲載が営利目的であると判断した場合
- ・暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団関係者」と言います。）であると判断した場合
- ・その他、祭り情報や募集情報の掲載をするにふさわしい者であると判断できない場合

3. サイト運営者による祭り情報等の訂正等

サイト運営者は、祭り情報等が次のいずれかに該当する場合には、情報掲載者に対し、その内容の訂正、その掲載の取り止めもしくは一時停止、または参加者の募集の取り止め、終了もしくは一時停止を求め、または、自らこれらを行うことができるものとし、これらによって生じた情報掲載者及び第三者の損害は補償いたしません。

- ・掲載内容に、事実と反する事項または不備がある場合
- ・掲載内容の更新がなされていないにもかかわらず新たな情報と誤認される恐れがある場合
- ・祭りや地域伝統芸能等と無関係の情報であると判断した場合
- ・公序良俗に反すると判断した場合
- ・営利目的であると判断した場合
- ・その他、祭り情報や募集情報の内容が適切でないと判断した場合
- ・情報掲載者の登録が取り消された場合

4. 「まつりーと」の呼称及びまつりーとサイトの周知

情報掲載者は、祭り等の実施やその広報に当たり、まつりーとのロゴや「まつりーと」を冠した祭りの名称を使用するなど、「まつりーと」の呼称及びまつりーとサイトの周知に努めるものとします。また、一般財団法人地域伝統芸能活用センターが行うまつりーとに関する諸活動に協力するよう努めるものとします。

5. まつりーとサイトの利用料

まつりーとサイトの利用は無料です。ただし、利用環境の整備やサイトへの接続に必要な通信、サイト運営者との連絡その他の利用者（祭り運営側の方）において発生する費用は利用者の負担です。

6. 通信回線の不具合等

通信回線または情報システムの不具合によって生じた損害またはトラブルについては、サイト運営者は責任を負いません。

7. 本サービスの停止、中止

システムの不具合その他により、予告なく本サービスを停止または中止することがあります。これによって損害が生じた場合でもサイト運営者は責任を負いません。

8. 利用ガイドの改訂

このご利用ガイドは、随時予告なく変更いたします。

サイト運営者連絡先

まつりーと事務局（一般財団法人地域伝統芸能活用センター内）

TEL： 03-5809-3782（平日 10：00～17：00）

MAIL： support@matsuri-info.com

付表1 情報掲載者登録申込の入力項目一覧

No.	項目名	入力必須項目	公開される項目	変更承認が必要な項目	入力内容・条件	入力例(架空の例です。)
1	種別	○	○	○		
2	法人・団体名称	○	○	○	個人の場合には「〇〇神社宮司」「△△大学教授」などと記入	「東日本橋祭り実行委員会」 「東日本橋神社宮司」
3	法人・団体名称ふりがな	○	○	○	ひらがなのみ入力可	「ひがしにほんばしまつりじっこういいんかい」
4	代表者氏名	○	○	○	個人の場合にはこの項目に氏名を入力	「祭 太郎」
5	代表者氏名ふりがな	○	○	○	ひらがなのみ入力可	「まつり たろう」
6	代表者肩書		○	○		「会長」
7	担当者名	○	○		代表者と同じでも可	「祭 次郎」
8	担当者名ふりがな	○	○		ひらがなのみ入力可	「まつり じろう」
9	担当者 所属名					「広報担当」
10	郵便番号	○	○	○	半角数字7桁、ハイフンなし	「1030004」
11	都道府県	○	○	○		
12	住所 市区町村	○	○	○		「〇〇市△△区」
13	住所 それ以降	○		○	100字以内	「東日本橋2-24-12 榎町ビル5F」
14	代表電話番号	○	△	○	0で始まる半角数字及びハイフン12-13桁	「03-1234-5678」
15	代表電話番号の公開可否			○	公開を選択すると代表電話番号が公開される	
16	ホームページURL					「http://matsuri-sanka.net」
17	担当者直通電話番号	○	△		0で始まる半角数字及びハイフン12-13桁	「03-1234-5679」
18	担当者内線番号		△		半角数字10桁以内	「987」
19	担当者直通電話番号の公開可否				公開を選択すると直通電話番号が公開される	
20	担当者メールアドレス	○	○			「matsuri-jirou@higashinohonbashi.ne.jp」
21	担当者メールアドレス(確認)	○			同じメールアドレスをコピーしないで入力	
22	法人・団体、個人の活動種類	○			最も近いものを選択	
23	法人・団体、個人の活動内容 詳細説明	○			200字以内	「各町内会の協力を得て東日本橋祭りを実施」 「獅子舞を伝承し、東日本橋祭りで奉納するほか、各地で公演している」
24	掲載・募集予定の祭・伝統芸能の名称				祭り名を1つ、登録申し込み時点での予定で入力	「東日本橋祭り」
25	確認団体 名称				以下、申込者が情報掲載するにふさわしい団体(個人)であることを確認する団体(自治体、商工会議所、商工会、観光協会等)について入力 ここで入力せずに、申込書に手書きで記載も可	「東京商工会議所」
26	確認団体 名称ふりがな				ひらがなのみ入力可	「とうきょうしょうこうかいぎしょ」
27	確認団体 担当部署					「中央支部振興課」
28	確認団体 担当者名					「応援 仕手代」
29	確認団体 担当者名ふりがな				ひらがなのみ入力可	「おうえん してよ」
30	確認団体 郵便番号				半角数字7桁、ハイフンなし	「1040061」
31	確認団体 都道府県					
32	確認団体 住所				100字以内	「中央区銀座1-23-4」
33	確認団体 代表電話番号				0で始まる半角数字及びハイフン12-13桁	「03-3456-1111」
34	確認団体 担当者直通電話番号				0で始まる半角数字及びハイフン12-13桁	「03-3456-2222」
35	確認団体 担当者内線番号				半角数字10桁以内	「3333」
36	確認団体 担当者メールアドレス					「tantou@chuou-shoukou.or.jp」

付表2 祭情報の入力項目一覧

No.	項目名	入力必須項目	入力内容・条件	入力例(架空の例です。)
1	一般募集の有無	○		
2	一般募集の種別			
3	祭名称	○	祭の一覧に表示される。 回数や年度を特定できる文字は入力しない。	「東日本橋祭り」 以下のような回数や年が入ったものは不適当 × 第22回東日本橋祭り × 平成27年東日本橋祭り
4	祭名称ふりがな	○	ひらがなのみ入力可	「ひがしにほんばしまつり」
5	祭りのキャッチコピー		祭の内容・魅力を示す言葉	「町中をにぎやかに踊りまわるまつり」 「江戸時代から伝わる獅子舞で有名な祭り」
6	祭り概要	○	祭りの紹介の詳細 祭りの成り立ち、歴史 祭りの特徴、見どころ など 祭りの魅力が伝わり、見に行きたい、参加してみたいと思わせるよう、それぞれ工夫をお願いします。	「東日本橋神社は1205年の創建と伝えられ、室町時代には七座の神楽が奉納されていたと伝えられる。1434年、時の領主豊島実篤が当神社の例大祭に参詣された際、地元の住民が踊りを踊ってお迎えしたところ、非常に喜ばれ、以来、東日本橋踊りとして、毎年例大祭の時に踊られるようになったと言われており、神社で奉納されるだけでなく、巡行と言って町内を巡りながら一日中踊っている。踊りは賑やかな囃子に合わせて楽しげに踊るもので、たいていは女性であるが、中に混じった少数の男性がひょっとこの面を付けて飄げた踊りを踊るのが笑いを誘い、人気となっている。一方、神社では、巫女舞が行われ、獅子舞が奉納される。かつて伝えられていた神楽は今では途絶えているが、四方鎮めと神迎え、神送りの舞が伝えられ、拝殿で巫女により厳かに舞われる。その厳かな雰囲気味わうために訪れる方も多い。祭りの2日目には獅子舞が奉納される。獅子に噛んでもらうと厄除けになるということで大勢の人でにぎわう。境内や参道には地元の産物売の屋台も出、ここでの買い物も楽しみのひとつである。」
7	祭りタイプ	○	大項目の選択はできない。小項目を選択すると大項目は自動的に選択される。 複数選択可	付表3 祭りや地域伝統芸能等の区分 を参照
8	祭りの画像(メイン)	○	3MB以内/JPEG・GIF・PNG形式のみ/ 解像度は最低でも短辺が600px程度となるもの。 本サイトのデザインでは、縦長の画像よりも横長の画像のほうが見栄えがいたします。特に1枚目の画像は横長のものを用意されることをお勧めいたします。	
9	祭りの画像(画像2) ～祭りの画像(画像5)		同上	
10	動画		1個以内/YoutubeのリンクURLを入力 「http://www.youtube.com/watch?v=(VideoID)」もしくは「http://youtu.be/(VideoID)」形式 255字以内	
11	祭りの紹介ホームページURL		255字以内	
12	開催場所 郵便番号		半角数字7桁、ハイフンなし	「1030004」
13	開催場所 都道府県	○	複数の都道府県にまたがる場合は代表的なものを選択	
14	開催場所 住所	○	複数の都道府県にまたがる場合はその旨を注意書きする 100字以内	「中央区東日本橋3丁目 東日本橋神社境内、町内一帯 及び 台東区柳橋一帯」 「京都府亀岡市馬路町月読の小川月神社、京都府南丹市園部町竹井宮ノ谷の摩氣神社、及び兵庫県篠山市福井の櫛石窓神社」
15	開催時期 月	○	複数選択可 通年の場合にはすべて選択	
16	開催時期 詳細	○	「9月第二土曜、日曜に開催」などと記載 50字以内	「3月11日」「5月18日に近い金曜日～日曜日」 「旧暦2月の初午の日」

17	祭問合せ先 種別	○	以下、問合せ先の項目は、あらかじめ入力されているものを入力しなおすことが可能	
18	祭問合せ先 団体名称	○	個人の場合は、氏名(肩書きを付けるのも良い)	「東日本橋祭り実行委員会」 「東日本橋踊り研究家 尾鳥 三郎」
19	祭問合せ先 団体名称ふりがな	○	ひらがなのみ入力可	「ひがしにほんばしまつりじっこういいんかい」
20	祭問合せ先 担当部署			「広報担当」
21	祭問合せ先 担当者名			「祭 次郎」
22	祭問合せ先 担当者名ふりがな		ひらがなのみ入力可	「まつり じろう」
23	祭問合せ先 連絡先	○	メールアドレス、電話番号の少なくともどちらかの入力が必要 電話番号は、0で始まる半角数字及びハイフン12-13桁	「matsuri-jirou@higashinonbashi.ne.jp」 「03-1234-5678」
24	祭問合せ先 内線番号		半角数字10桁以内	「987」
25	アクセス			「JR総武線浅草橋より歩いて10分、地下鉄東日本橋より歩いて3分 東京駅からはJR総武快速線で2駅馬喰町下車徒歩5分、羽田空港からは京急・都営地下鉄直通で東日本橋に来ることができます。 地図はこちら http://jinnja.jp/map/ 」
26	周辺の宿泊施設		それぞれ、来場者に役立つ情報や地域の魅力を伝える内容を記載	「町内に次のホテル、旅館があります。 ○○ホテル 東日本橋5-4-23 te.03-1234-6789 △△旅館 東日本橋1-15-2 tel.03-1234-6789 □□会館 東日本橋2-4-15 tel.03-1234-6789」 「町内の宿泊施設については東日本橋観光センターにお問い合わせください。 Tel.03-5432-9876 ホームページ http://kannkou.higashinonbashi.org/ 」
27	周辺の飲食店		地元の宣伝のため、右記例よりも詳しく記載することをお勧めします。 URLの記載も可(URLの前後には空白を入れること)	「あさり飯が有名、また祭りぶっかけ飯が祭りの時期限定で町内の各店で出されます。 町内の食事処については東日本橋飲食業組合にお問い合わせください。 Tel.03-1234-5678 ホームページ http://taberu.higashinonbashi.org/ 」
28	周辺の観光情報			「地下鉄や電車で20分～30分以内で、浅草や水天宮、湯島聖堂など東京の名所に行くことができます。現在もっとも有名なスカイツリーも30分の距離です。 その他、観光情報は東日本橋観光センターにお問い合わせください。 Tel.03-5432-9876 ホームページ http://kannkou.higashinonbashi.org/ 」
29	周辺の土産物情報			「祭り饅頭が逸品(1個150円)、日本橋団子(1串180円)もおいしくて評判。町内の和菓子店で買えます。詳しくは和菓子商店連合会のホームページをご覧ください。 http://higashinonbashi.or.jp/wagashi/shouhinn.htm/ 」
30	その他			「○○町では、この祭りの振興のためのふるさと納税を募集しています。詳しくは http://marumarumachi.lg.jp/furusato/index.html/ 」
31	周辺情報の画像1-2		観光地や土産物などの画像を2つまで掲載できます。 3MB以内/JPEG・GIF・PNG形式のみ/ 解像度は最低でも短辺が600px程度となるもの	

付表3 祭りや地域伝統芸能等の区分

※ 祭りや地域伝統芸能は、芸能の種類としての神楽、田楽、囃子、踊りといった区分のほかに、祭礼や正月行事、盆行事といった宗教的あるいは時期的な行事としての区分がしうる。また、複合的な性格を併せ持つものも少なくない。したがって、項目を重複して登録することができる。

大項目 (一般の方の検索用)	小項目 (祭り情報掲載用)	説明	含まれるもの
神楽	巫女舞、神楽	神前において奉納される神事舞。巫女の神楽や、いわゆる採り物の神楽、湯立の神楽が含まれる。	巫女舞(各地)、鶯宮催馬楽神楽(埼玉)、佐陀神能(島根)、高千穂神楽(宮崎)、遠山の霜月祭(長野)、花祭(愛知)
	獅子舞(大神楽)	大神楽の獅子舞	獅子舞(大神楽)(各地)、伊勢太神楽(三重)
	修験者の神楽	獅子(権現様)を御神体とした、東北地方に多い修験者たちが伝えた神楽。下北の能舞や秋田各地の番楽のように神楽と言わないものも多い。	下北の能舞(青森)、早池峰神楽(岩手)、番楽(秋田各地)
田遊び、御田植、田楽	田遊び	旧正月などに豊作を願う予祝として農作業を模して行われるもの。予祝として行われる田植踊りも含む。	えんぶり(青森)、板橋の田遊び(東京)、秋保の田植踊り(宮城)
	御田植など	田植え時期に神饌田などで行われる御田植や囃子田	住吉の御田植神事(大阪)、壬生の花田植え(広島)
	田楽	音楽や踊りが洗練された芸能で、田楽躍りや田楽能として発達した。	西浦の田楽(静岡)、那智の田楽(和歌山)
唄、囃子、太鼓	唄、民謡	全国各地の唄(歌)や民謡一般	木遣り唄、お舟唄、江差追分ほか各地の民謡
	囃子	祭りの際に演奏される、お囃子	江戸の祭囃子(東京ほか)、祇園囃子(京都ほか)
	太鼓	太鼓の演奏一般。昔から伝えられたもののほか、近年の創作太鼓も含む。	御陣乗太鼓(石川)、和太鼓(各地)
踊り、装束行列	念仏踊り、盆踊り	念仏を唱えながら踊る念仏踊りや盆踊り	鬼剣舞(岩手)、さんさ(岩手)、西馬音内の盆踊り(秋田)、越中おわら(富山)、新野の盆踊り(長野)、郡上踊り(岐阜)、阿波踊り(徳島)
	太鼓踊り、鞆鼓踊り	太鼓や鞆鼓を打ちながら踊る踊り	太鼓踊り(各地)、鞆鼓踊り(各地)
	小歌踊り	近世小歌の流行に伴って、その調子に乗せて美しく踊るようになったもの	綾子舞(新潟)、小河内の鹿島踊り(東京)、徳山の盆踊り(静岡)、綾子踊り(香川)
	動物仮装の踊り	獅子や虎、鹿、鶯、鶴などの頭や面などをつけて、動物に扮して踊る踊り	獅子舞、獅子踊り、虎舞、鹿踊り、駒踊り、鶯舞
	その他の踊り	奴踊りや綾踊り。また、よさこいなど上記以外の踊り [ただし、田植踊りは田遊び、または御田植に分類する。]	奴踊り、綾踊り よさこいソーラン、荒馬踊り、はねこ踊り、ハネト、よさこい踊り、しゃんしゃん傘踊り、ハイヤ、エイサー、民謡踊り
	装束行列	京都の葵祭りや各地の大名行列のように着飾って、または仮装して行う行列	チャグチャグ馬コ(岩手)、葵祭(京都)、時代祭(京都)、大名行列(各地)
門付祝福芸、語り物	万歳	かつては正月などに家々を回って祝福を祝った芸。芸の内容により、万歳、獅子舞(大神楽)、春駒、大黒舞、七福神に分類する。	三河万歳(愛知)、尾張万歳(愛知)
	獅子舞(大神楽)	[なお、獅子舞(大神楽)は神楽にもあり、情報掲載者の判断により重複して掲載する。]	
	春駒		
	大黒舞		
	七福神語り物	叙事的な内容を口頭で語る文芸	琵琶語り

大項目 (一般の方の検索用)	小項目 (祭り情報掲載用)	説明	含まれるもの
舞楽、能、延年、歌舞伎、人形芝居	舞楽	舞をともなった雅楽	越中の稚児舞(富山)、遠江森町の舞楽(静岡)
	延年	寺院において大法会の後に僧侶や稚児によって演じられた芸能。単独の芸能ではなく、舞楽や散楽、台詞のやりとりのある風流、郷土色の強い歌舞音曲や、猿楽、白拍子、小歌など、貴族的芸能と庶民的芸能が雑多に混じり合ったもの	毛通寺の延年(岩手)、長滝の延年(岐阜)
	能、狂言	各地で民俗芸能として伝えられている能や狂言	黒川能(山形)
	歌舞伎 人形劇、人形浄瑠璃など	各地で民俗芸能として伝えられている歌舞伎 人形劇や人形浄瑠璃など人形を使った芸能	檜枝岐歌舞伎(福島)、大鹿歌舞伎(長野) 綱火、知立の山車文楽・からくり(愛知)、淡路の人形浄瑠璃(兵庫)、阿波人形浄瑠璃(徳島)
アイヌの歌、踊り	アイヌの歌、踊り	アイヌ固有の歌や踊りなどの芸能および行事	ユーカラ、ウポポ、リムセ(鶴の舞ほか)、イオマンテ
登拝・神輿・山車など祭礼行事、法会	登拝、参詣行事	御神体である山、山頂の神社などに参詣することを中心とする行事	岩木山の登拝行事(青森)
	神輿	神輿渡御など神輿が特徴的な祭礼行事	三社祭(東京)
	山、山車、鉾、屋台、梵天	山、山車、鉾、屋台、梵天が特徴的な祭礼行事	ねぶた(ねぶた)、梵天祭(秋田)、神田祭(東京)、秩父祭(埼玉)、高山祭(岐阜)、祇園祭(京都)、新居浜太鼓まつり(愛媛)
	その他祭礼 法会	以上に該当しない祭礼行事 修正会、修二会、灌仏会、涅槃会などの仏教の儀礼	四天王寺聖霊会(大阪)、東大寺修二会(奈良)、国東の修正鬼会(大分)
なまはげ、左義長、その他正月、冬、春の行事	歳神、来訪神	年の終わりに初めに異形の神が来て、災厄を祓い、福をもたらす行事	ナマハギ(秋田)、スネカ(岩手)、アマメハギ(石川)、トシドン(鹿児島)
	左義長、どんど	小正月などに、その年飾った門松や注連飾り、書き初めで書いた物を持ち寄って焼く行事。門松や注連飾りによって出迎えた歳神を、それらを焼くことにより炎と共に見送る意味があるとされる。	
	年占、予祝	正月、旧正月にその年の作柄、吉凶などを占う、あるいは豊作、豊漁を願う行事	綱引き
	その他正月、冬、春の行事	その他、正月、冬、春におこなわれる行事	やぶさめ、凧、雛飾り、かまくら
雨乞い、虫送り、夏の祓、その他夏の行事	雨乞い、虫送り	雨が降ることを乞い、あるいは害虫を追い払うことで、豊作を願う行事	虫送り
	ねぶり流し、夏越	暑い夏を疫病にかからず健康に過ごせることを願って行われる行事	ねぶた、竿灯、茅の輪くぐり
	その他夏の行事	その他、夏におこなわれる行事	端午の節句
七夕、盆行事、豊作祝その他秋の行事	七夕	七夕の行事	
	盆踊り	盆踊り。[踊りと重複している。]	
	迎え火、送り火、その他盆行事	お盆の時の、先祖の霊を祀るなどの行事	
	燈籠	多くの燈籠を飾る行事。大型の燈籠としては能登のキリコがある。	キリコ
	花火 その他秋の行事	花火 その他、豊作祝など、秋におこなわれる行事	もちつき踊り、十日夜
民俗信仰、習俗、その他	民俗信仰、習俗、その他	東北地方のイタコなど各地独自の宗教、および菊人形、牛の角突きなど上記各項目に分類できないもの	オシラ様、イタコ からくり人形、菊人形 牛の角突き、野馬追

[付録 参加規約例]

本文書はあくまで例示であって、一般財団法人地域伝統芸能活用センターが参加規約について責任を負うものではありません。

(祭や地域伝統芸能の名称) 参加規約

令和3年 月 日

第1章 総則

1.規約の適用

(募集の主体の名称) が一般財団法人地域伝統芸能活用センターのウェブサイト「まつりーとサイト」に掲載する(祭や地域伝統芸能の名称)の参加者の募集に、応募し、参加することについては、この規約によります。

第2章 募集情報の掲載

2.募集情報の掲載

(祭や地域伝統芸能の名称)の参加者の募集情報は、まつりーとサイトの運営者の定めるところにより、まつりーとサイトに掲載します。

3.募集情報の変更及び募集の取り止め

募集情報について、内容の変更または募集の取り止め、早期終了もしくは一時停止をすることがあります。

4.まつりーとサイト以外での募集

参加者の募集は、まつりーとサイト以外でも行うことがあります。

第3章 参加条件

5.参加条件

参加の条件はこの章の定めるところによります。ただし、まつりーとサイトに掲載した募集の内容や参加条件がこの章の規定と相違する場合には、まつりーとサイトに掲載したところによります。

6.参加料

参加料を収受する場合は、まつりーとサイトに金額を掲載し、現地でお払いいただきます。

7.参加料以外の参加者の負担

参加料のほか、現地までの交通、宿泊の手配は参加者が行うものとし、交通費、宿泊費、食

事代その他個人の用のための費用は、参加者の負担とします。

8.衣装、用具の準備

参加に必要な衣装及び用具は、まつりーとサイトに別の記載をした場合を除き、(募集の主体の名称)が準備いたします。

9.キャンセル料

キャンセル料について募集情報に掲載した場合は、それに従いキャンセル料をいただきます。

10.その他の参加条件

経験、技能等の条件その他の参加についての条件を付することがあります。この場合は、まつりーとサイトに掲載する募集情報に記載します。

第4章 応募

11.募集情報の確認及び同意

まつりーとサイトに掲載された参加者の募集に応募するには、まつりーとサイトに掲載されている募集の内容を十分確認し、また、参加日時、参加資格、参加料その他の参加条件及びこの規約(及び個人情報の取扱い方針)を理解し、同意した上でなければなりません。応募をしたときは、これらに同意したものとみなします。

内容に疑義がある場合には、募集の問合せ先または募集情報掲載者にお問い合わせするなどして、確認してください。

12.応募

参加者の募集への応募は、募集情報掲載者の定める事項を記載した電子メールまたは電話等により、募集情報掲載者に対して直接申し込むことにより行うものとします。

参加者の募集には、受け入れ可能な人数に制限がある場合、参加に当たって経験や技能を必要とする場合があり、応募した方全員が参加できるものではありません。

13.応募の受付の通知

募集情報掲載者は、前項の応募があったときは、募集情報に明示した期間内に、応募した方に対して、応募を受け付けた旨及び応募者の祭りへの参加を受け入れる旨(抽選、選考等によって後日受入れの可否が決まる場合にあつてはその旨、定員を超過した等の理由により受け入れられない場合にあつてはその旨)を、電子メールまたは電話等により通知します。この通知をもって応募の受付の完了となります。応募した方が、応募内容の変更または応募の取り消しをしたときも同様とします。

通知がない場合には、応募または応募内容の変更もしくは応募の取り消しの受付が完了していない可能性がありますので、募集の問合せ先または募集情報掲載者にお問い合わせく

ださい。

14.応募内容の変更、応募の取り消し

応募内容の変更及び応募の取り消しは、電話、電子メール等により、募集の問合せ先または募集情報掲載者に連絡しなければなりません。

応募内容の大きな変更や応募の取り消しは、祭りの運営に支障を生ずることがあり、場合によっては損害賠償を請求することがあります。

15. 18歳未満の方の応募

18歳未満の方（18歳の誕生日を迎えていない方）が参加者の募集に応募したいときは、募集の問合せ先または募集情報掲載者にお問い合わせください。応募の方法を募集情報に記載している場合もあります。

16.情報の追加提供

募集情報掲載者または募集関係者から応募者に対し、応募者に関する情報の追加提供を求めることがあります。その提供の有無または内容によっては、参加をお断りすることがあります。

第4章 参加

17.集合時間の遵守

祭りへの参加に当たっては、集合時間を厳守しなければなりません。集合時間に遅れた場合は、参加をお断りすることがあり、さらに、当日のキャンセルとみなしてキャンセル料を請求することがあります。

18.参加条件の遵守等

祭りへの参加に当たっては、参加条件を遵守し、祭りの主催者や運営者の指示に従わなければなりません。参加条件を守らない場合や指示に従わない場合には、その時点以降の参加をお断りすることがあり、また、損害賠償を請求することがあります。

第5章 個人情報等の取扱い

19.個人情報の利用目的

まつりーとサイトからの通知または手紙、電話、電子メール等まつりーとサイト以外で取得した個人情報は、次の目的のために利用いたします。

- (1) 参加受け入れのための関係者への提供
- (2) 募集・応募・参加のための連絡、問合せ、サポート
- (3) （祭や地域伝統芸能の名称）の振興、祭りによる観光の振興または地域の活性化のための情報の蓄積及び分析またはアンケート実施等の調査

(4) (祭や地域伝統芸能の地元名称)に関する情報提供、勧誘またはアンケート実施等の調査

(5) その他情報の提供者の同意を得た目的

20.情報の目的外利用

個人情報について、ご本人の同意がある場合や、法令による場合等正当な理由がある場合を除き、目的を超えた利用または第三者への開示・提供をいたしません。

21.本人への開示等

保有する情報データについて、ご提供いただいた本人から、保有データ開示・訂正・削除等の依頼を受けた場合は、法令に従い、迅速な処理をするように努めます。

22.情報の管理

個人情報の取扱い等について、関係者に守秘を徹底し、漏洩等の防止に努めます。

第6章 その他

23.応募者等とのトラブルの解決

募集、応募または参加に関し、応募者または第三者とトラブルが生じた場合には、双方が誠意を持って解決に当たるものとします。

24.通信回線等の不具合によるトラブル

前項にかかわらず、通信回線または情報システムの不具合によって生じた損害またはトラブルについては、責任を負いません。

25.著作権

まつりーとサイトに掲載している祭り情報及び募集情報の内容については、それぞれ情報を掲載した者が著作権を有しています。著作権者の許可なく掲載している内容を転載し、配布し、その他著作権に触れる行為を行うことは、法令で認められる場合を除き、禁止いたします。

26.本規約の変更

本規約は予告なく変更することがあります。この場合は、すでに応募している方に連絡いたします。

(以上)